

平成29年10月11日
資料提供
農林水産部 農業農村整備課 山崎・面矢
073-441-2951



「小田井用水路」世界かんがい施設遺産への登録決定について

小田井土地改良区が国内委員会の推薦により国際かんがい排水委員会（ICID）に申請していましたが、「小田井用水路」が、この度、メキシコで開催されていたICID国際執行理事会において、世界かんがい施設遺産への登録が決定しました。

【世界かんがい施設遺産】

世界かんがい施設遺産とは、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資するために、歴史的なかんがい施設を国際かんがい排水委員会（ICID）が認定・登録する制度です。

（農林水産省 > ICID（国際かんがい排水委員会） > 世界かんがい施設遺産HP参照）

（<http://www.maff.go.jp/j/nousin/kaigai/ICID/his/his.html>）

【小田井用水路の概要】

小田井用水路：紀の川（橋本市高野口町）から取水し、紀の川右岸の河岸段丘の水田へかんがい用水を供給する用水路

かんがい面積約1,000ha 用水路延長32.5km

開削歴史：宝永4年(1707年)紀州藩主徳川吉宗の命を受け、当時藩財政窮迫の打開策として、新田開発に伴う用水確保のため、大畑才蔵が開削した。

技術的価値：「水盛台」という現在の測定精度と遜色のない水準器を利用

支川を横断のための先端技術の導入

（「龍之渡井」、「木積川渡井」、「小庭谷川渡井」「中谷川水門」）

国の登録有形文化財に登録（平成18年）

歴史的価値：農林水産省選定の「疎水百選」に選ばれている。

【国内登録】

日本国内より申請していた4箇所はすべて登録が決定しました。

- ・ 小田井用水路（和歌山県橋本市、伊都郡かつらぎ町、紀の川市、岩出市）
- ・ 土湍堰（青森県） ・ 那須疏水（栃木県） ・ 松原用水・牟呂用水（愛知県）

【今後の予定】

- ・ 大畑才蔵歴史ウォーク 平成29年10月21日（土）
小田井土地改良区と「大畑才蔵ネットワーク」※の共催
関係者、参加者に登録決定の報告
- ・ 世界かんがい施設遺産登録証伝達式 平成29年11月中旬
農林水産省にて 新たな4施設の管理者等に登録証・記念盾を伝達
（管理者である小田井土地改良区が出席）

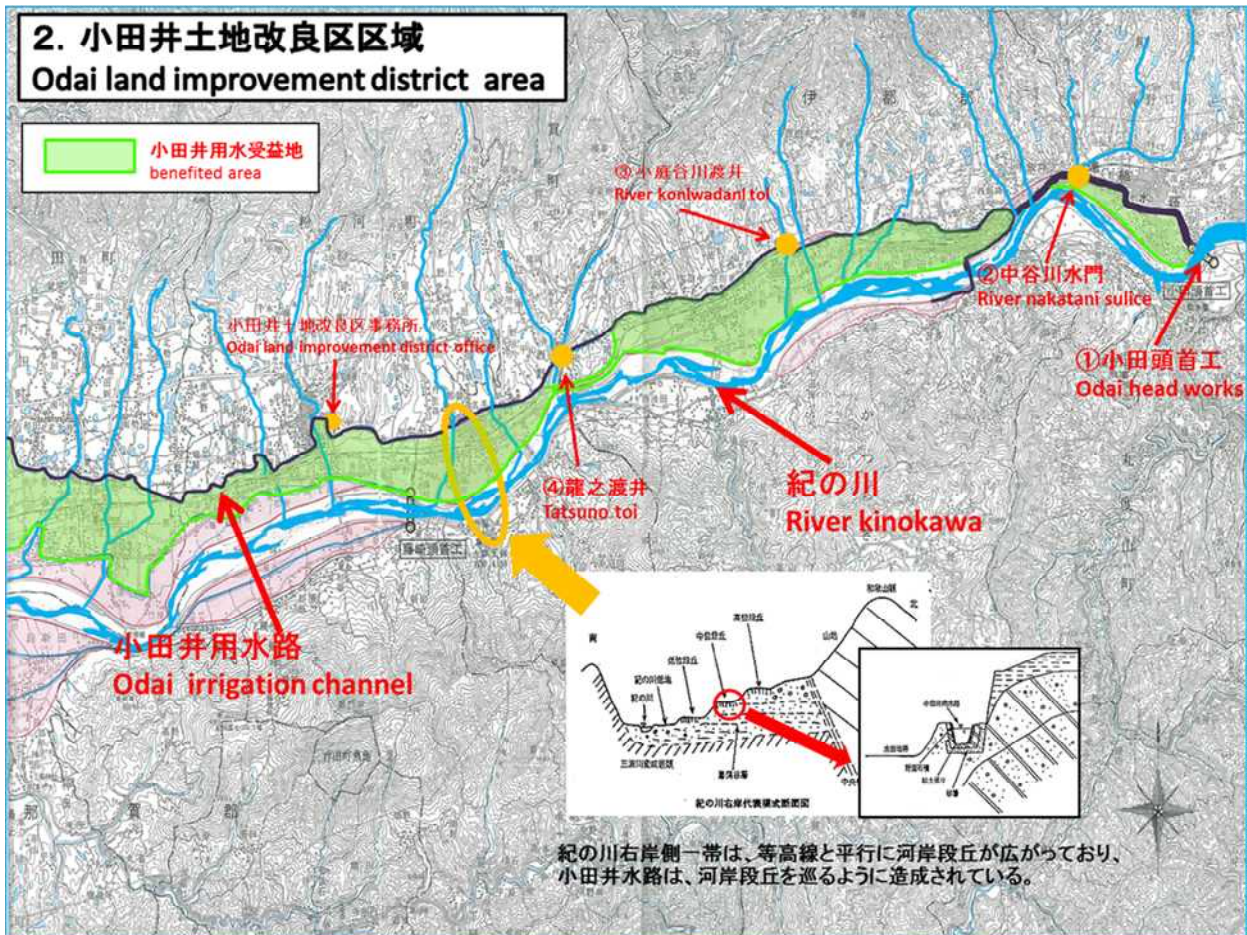
※大畑才蔵ネットワーク:小田井用水路の開削に貢献した大畑才蔵の業績を後世に伝えるために設立された民間団体

<https://www.saizou-network.com/>

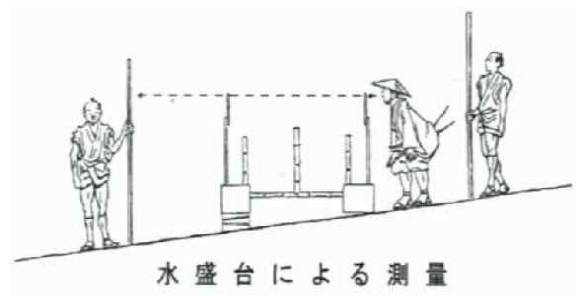
審査結果については、農林水産省のHPでも公表されています。（10月11日 10:00～）

農林水産省報道発表資料

<http://www.maff.go.jp/j/press/>



現在の小田井用水路(紀の川市上田井)



龍之渡井(1918年以前)



龍之渡井(1919年竣工)登録有形文化財